

# あなたの介護保険

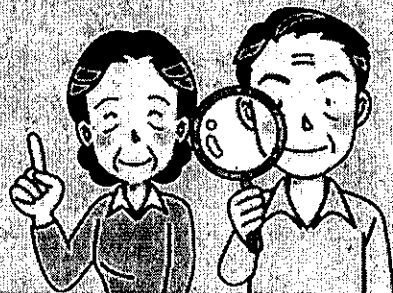
介護給付費  
適正化に  
ご協力ください

# 正しく知って、 上手に利用しましょう

## ☑ チェックしましょう! あなたのサービス

高齢者のからだの状態は日々変化していきます。利用しているサービスの質・量・内容などが自分の今の状況に合っているかどうかを定期的にチェックして、よりよいサービス利用をめざしましょう。

下記に、確認しておきたい項目をいくつかご紹介します。該当すると感じたものに✓をしてください。



- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 自立した生活を目指すためのサービス<br>が取り入れられていない | <input checked="" type="checkbox"/> さまざまなサービスを組み合わせられて<br>いない           |
| <input checked="" type="checkbox"/> 過度の安静を保つ必要以上のサービス<br>になっている      | <input checked="" type="checkbox"/> ケアマネジャーに自分の要望や病歴、<br>家族の情報を伝えられていない |
| <input checked="" type="checkbox"/> 福祉用具や住宅改修で行動範囲が広<br>がっていない       | <input checked="" type="checkbox"/> 自分でできることでもホームヘルパー<br>に任せている         |
| <input checked="" type="checkbox"/> サービスの目標や内容が長期間変わっ<br>ていない        | <input checked="" type="checkbox"/> 自分でできることでも便利だからと福<br>祉用具を使っている      |

## 該当する項目があれば、事業者やケアマネジャーに相談してみましょう!

もし介護が必要となっても、介護保険のサービスを利用することで、自立した生活を維持することが大切です。しかし、必要以上のサービスの利用は、自立した生活とは反対の結果をまねいたり、将来的にみなさんの介護保険料や利用料の増加につながるおそれもあります。

不適切なサービスの利用をなくし、本当に必要なサービスを選ぶことが、要介護者の自立と介護保険の安定した運営につながります。

みなさんが住みなれた地域で自立して暮らせるよう、そして、誰もが安心できる制度を続けていけるよう、介護保険の正しい理解と利用にご協力ください。

# 要介護認定をお持ちのみなさんへ

以前より**元気**になったと感じていれば…

## あなたの介護度を見直してみませんか??



現在お持ちの要介護度の有効期間が残っていても、「入院中に介護認定を受けたが、退院して元気になった」、「リハビリによって以前より動けるようになった」等、心身の状態が改善されていれば、**要介護度を下げるために、要介護度の変更申請（区分変更申請）**をすることは可能です。

※区分変更申請の結果、要介護度に変化がない場合もあります。

### 要介護度が下がるメリット

現在、ご利用中の介護保険サービスを安く利用できる場合があります！  
（一部のサービスは要介護度別に、利用料が設定されています。）

例

現在要介護3の認定を受けられている方が、  
地域密着型通所介護（デイサービス）を月8回、  
単独型ユニット型短期入所生活介護（ショートステイ）を月に7日  
利用している場合で、区分変更により要介護1の認定となった場合

#### 要介護3で利用した場合

地域密着型通所  
介護費（7～8時間） ×8日  
自己負担額 8,224円

+

単独型ユニット型  
短期入所生活介護 ×7日  
自己負担額 6,167円

↓

自己負担額合計 14,391円

#### 要介護1で利用した場合

地域密着型通所  
介護費（7～8時間） ×8日  
自己負担額 6,000円

+

単独型ユニット型  
短期入所生活介護 ×7日  
自己負担額 5,166円

↓

自己負担額合計 11,166円

3,225円  
安く  
サービスを利用  
できます!!

※上記の例はあくまで一例であり、ご利用中のサービスの種類によっては自己負担額に変化がない場合もあります。詳しくは、担当のケアマネジャー、施設職員等にご相談ください。

※上記の例は1割負担の自己負担額により算出しています。

※上記の例は基本報酬のみにより算出しており、事業所毎に算定される加算・減算については含まれておりません。

※高額介護サービス費を受給している場合、実質の自己負担額に変化がない場合もあります。

【お問い合わせ】 防府市役所高齢福祉課 介護給付係 防府市寿町7番1号 ☎(0835)25-2128